



令和4年2月25日

各 位

会 社 名	株式会社アプリックス	
代表者名	代表取締役社長 (コード：3727、東証マザーズ)	根 本 忍
問合せ先	常務取締役 (TEL. 050-3786-1715)	倉 林 聡 子

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、令和4年2月25日開催の取締役会において、令和4年3月30日に開催予定の当社第37回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金処分の目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るとともに、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金の額の減少の要領

会社法第447条第1項に基づき、資本金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額

資 本 金 2,445,139,962 円のうち 2,395,139,962 円を減少し、50,000,000 円とします。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 2,395,139,962 円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、「上記2. 資本金の額の減少の要領」の資本金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金の一部を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,853,078,625 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,853,078,625 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の日程（予定）

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 取締役会決議日 | 令和4年2月25日（金） |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 令和4年2月28日（月） |
| (3) 株主総会決議日 | 令和4年3月30日（水） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 令和4年3月31日（木） |
| (5) 効力発生日 | 令和4年4月7日（木） |

5. 今後の見通し

本件については、貸借対照表の純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないことから、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。そのため当社業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、令和4年3月30日に開催予定の当社第37回定時株主総会において付議する議案である「資本金の額の減少及び剰余金処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以上